

# つくば市記者会 御中

発信日：令和3年（2021年）12月20日（月）

発信元：つくば市 こども部 幼児保育課

取材依頼 周知依頼 募集告知 その他

## 給付申請案内の誤送付について



私立幼稚園を利用する低所得世帯等へ「つくば市副食費の施設による徴収に係る補足給付事業※」の申請案内を発送した際に、本事業の対象とならない方にも送付していたことが判明しました。

### 【事案確認日】

令和3年12月20日（月）午後5時頃

### 【誤発送日】

令和3年12月16日（木）

### 【誤発送件数】

57件

### 【発覚の経緯】

通知を受け取った利用者からの問い合わせがあり、対象とならない認可外保育施設及び新制度移行幼稚園の利用者へ送付していたことが判明しました。

### 【今後の対応】

令和3年12月21日付けで、謝罪通知の発送を予定しています。

### 【再発防止策】

通知等の発送時にチェックシートを作成するとともに、複数の職員で発送内容の確認を徹底します。

### ※つくば市副食費の施設による徴収に係る補足給付事業

つくば市在住の私立幼稚園を利用する低所得世帯の児童及び多子世帯における第3子以降の児童に係る私立幼稚園が徴収する副食費（おかず代）の一部を給付する事業です。（詳細は別紙参照）

「つくば市副食費の施設による徴収に係る  
補足給付事業」について

「つくば市副食費の施設による徴収に係る補足給付事業」とは、つくば市在住の私立幼稚園を利用する低所得世帯の児童及び多子世帯における第3子以降の児童にかかる私立幼稚園が徴収する副食費（おかず代）の一部を給付する事業です。（詳細は下記参照）

<p><b>対象児童</b></p>	<p>以下のどちらかに該当する児童</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆父母の市民税所得割合算額が77,101円未満の世帯に属し、対象の私立幼稚園に在園する児童 （世帯年収360万円未満相当世帯が目安）※1※2</li> <li>◆小学校3年生以下のお子様のみで数えた場合に、第3子以降に該当し、対象の私立幼稚園に在園する児童</li> </ul>
<p><b>対象施設</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆新制度未移行の私立幼稚園（市外も含む） つくば市内では、「アカデミア幼稚園」「吉沼幼稚園」「いなほ幼稚園」「つくば白帆幼稚園」「花室幼稚園」が該当します。</li> </ul>
<p><b>対象費用</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆在籍する私立幼稚園に支払い済みの給食費のうち副食費（おかず代）相当分 お弁当持参等の理由により、牛乳代のみ支払っている場合も対象です。</li> </ul>
<p><b>対象費用</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆月額4,500円まで 副食費（おかず代）相当分が月額4,500円を下回る場合は、その額までです。</li> </ul>
<p><b>対象期間</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆前期（4月～8月） 父母の市民税額を対象要件にする場合、令和2年度市民税額をもとに対象者を算出します。※1※2</li> <li>◆後期（9月～翌年3月） 父母の市民税額を対象要件にする場合、令和3年度市民税額をもとに対象者を算出します。※1※2</li> </ul>
<p><b>給付時期</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆前期、後期どちらも翌年度4月下旬～5月頃（目安）</li> </ul>
<p><b>給付方法</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆保護者名義の口座に振り込み 対象児童名義の口座も指定可能です。</li> </ul>